



平成 24 年 2 月 17 日

各 位

会社名 片倉工業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 竹内 彰雄  
(コード:3001、東証第1部)  
問合せ先 常務取締役企画部長 田中 淳  
(TEL. 03-6832-0223)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 2 月 17 日開催の取締役会において、平成 24 年 3 月 29 日開催予定の当社第 103 回定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 変更の目的

法令で定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えるための補欠監査役について、選任の効力を監査役の任期と合わせ 4 年とするものであります。

##### 2. 定款変更の内容

定款変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<u>(補欠監査役の予選決議の有効期間)</u> <u>第 33 条 会社法第 329 条第 2 項に基づき選任された補欠監査役選任決議が効力を有する期間は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u>
第 <u>33</u> 条～第 <u>39</u> 条 (条数の繰下げ)	第 <u>34</u> 条～第 <u>40</u> 条

##### 3. 日程

- (1) 定款変更のための株主総会開催日 平成 24 年 3 月 29 日  
(2) 定款変更の効力発生日 平成 24 年 3 月 29 日

以 上